

摂津市議会

総務常任委員会記録

平成23年10月25日

摂津市議会

目 次

総務常任委員会

10月25日

| | |
|--|----|
| 会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 | 1 |
| 開会の宣告 | 2 |
| 委員会記録署名委員の指名 | 2 |
| 認定第1号所管分の審査 | 2 |
| 質疑（三好義治委員、川端福江委員） | |
| 認定第5号の審査 | 26 |
| 質疑（三好義治委員） | |
| 採決 | 34 |
| 閉会の宣告 | 34 |

総務常任委員会記録

1. 会議日時

平成23年10月25日(火) 午前9時58分 開会
午後1時48分 閉会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

| | | |
|----------|-----------|---------|
| 委員長 野口 博 | 副委員長 川端福江 | 委員 村上英明 |
| 委員 三宅秀明 | 委員 上村高義 | 委員 三好義治 |

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

| | | |
|------------------------------|------------------------|-------------|
| 市長 森山一正 | 副市長 小野吉孝 | |
| 市長公室長兼会計管理者 乾 富治 | 市長公室次長 山本和憲 | |
| 秘書課長 池上 彰 | 政策推進課長 山口 猛 | 人事課長 石原幸一郎 |
| 人権女性政策課長 牛渡長子 | 同課参事 中村実彦 | |
| 総務部長 有山 泉 | 同部次長兼財政課長 北野 人士 | |
| 同部参事 山口 繁 | 総務課長兼選挙管理委員会事務局長 日垣 智之 | |
| 防災管財課長 西川 聡 | 情報政策課長 柳瀬哲宏 | 市民税課長 川崎 敏康 |
| 固定資産税課長 中西利之 | 納税課長 野村眞二 | 工事検査室長 宮木茂実 |
| 会計室長 小谷田 博子 | | |
| 監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 豊田拓夫 | | |
| 消防長 北居 一 | 消防本部次長兼消防署長 熊野 誠 | |
| 総務課長 納家浩二 | 同課参事 木下正雄 | 警備第1課長 樋上繁昭 |
| 同課参事 松田俊也 | 警備第2課長 明原 修 | 同課参事 堤 仁志 |
| 予防課長代理 橋本雅昭 | | |

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 寺本敏彦 同局総括参与 野杵雄三

1. 審査案件(審査順)

認定第1号 平成22年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件分所管分
認定第5号 平成22年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前9時58分 開会)

○野口博委員長 ただいまから総務常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、川端委員を指名します。

先日に引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

10月20日の委員会での三好委員の質疑に対する答弁の中で1つ、一時借入金の借入状況にかかわる答弁及び開発公社貸付金について、2つ目に監査に関連して、工事技術調査業務委託料の未執行問題の以上2点について、補足答弁をしたい旨の申し出がありますので、発言を許可いたします。

最初に、有山部長。

○有山総務部長 一時借入金の借入状況の問いについて補足をさせていただきます。決算概要23ページ、一時借入金の借入状況で財産区積立金からの借入金について、平成22年4月22日から平成22年9月30日及び平成22年4月22日から10月22日となっております。このうち10億4,000万円につきましては、摂津市土地開発公社が平成22年度前期分まで借り入れを行ってありました銀行4行と、市水道部からの借入金を返済し、平成22年度後期からは新たに財産区財産から借り入れを行ったものでございます。摂津市土地開発公社決算書では、平成22年度摂津市土地開発公社貸借対照表で、その旨を記載しておりますが、平成23年3月31日の決算日現在を表記しており、借入先として財産区と明記いたしております。委員御指摘のように財産区特別会計から通年借り入れをしたように見えるつくりとなっております。財産区財産特別会計積立金については、上半期は一般会計で一時借り入れを行い、下半期から土地開発公社の短

期借り入れとしたものでございます。土地開発公社の平成22年度決算書内訳も決算状況が決算日の定点となっており、借入先の変更が表組みからはわかりにくいものとなっております。これらのことから質問をいただきました点につきまして、今後、土地開発公社の決算内訳に借り入れ機関を明示するなど決算概要と同様の表記に改めることを検討してまいりたいと考えております。

以上、一時借入金に関する補足答弁とさせていただきます。

○野口博委員長 続きまして、豊田監査委員事務局長。

○豊田監査委員事務局長 先日の委員会での答弁で御質問の趣旨と相違した答弁になったことから、再度御質問の趣旨に沿ってご答弁申し上げたいと思います。

市営住宅工事などにおきます技術面での検査は、受託者や担当課によるもの、設計監理委託によるもの、また工事検査室による検査においてされており、工事における検査体制については問題ないものと考えております。監査といたしましては、今申し上げましたように工事検査室をはじめとする検査体制が多面的に整っていることから工事技術調査業務委託料については執行しなかったものでございます。御質問の趣旨の理解が誤っておりました。大変申しわけありませんでした。

○野口博委員長 引き続き、質疑に入ります。

三好委員。

○三好義治委員 それでは2回目の質問をいたします。できるだけ要望に持っていきたいと思いますが、質問の部分も含めてよろしく願いいたします。

1回目で質問いたしましたのは、トータル22項目になっておりまして、ただ期間も過ぎていて、またピントがずれている

ことになるかも知れませんが、御容赦いただきたいというふうに思います。まず1点目の財政運営について、これにつきましては、平成22年度2億3,000万円の黒字であるということの中で、たばこ税9億7,000万円を大阪府へ交付する、その動きについて質問させていただきました。私は平成22年度、土地開発公社も含めて、オール会計で見たときに、まず土地開発公社につきましては、今、簿価額が21億4,000万円となっております。その中で一番単価の高い土地が今、平米当たり簿価で50万2,316円という南別府の土地があります。この土地を平成22年度でなぜそういった土地開発公社の経営健全化と、それから一般会計を含めてできなかったのかなということをもまず2回目の質問でさせていただきたいというふうに思っております。

実際にこの財政の黒字化に持っていったのも、それぞれの特別会計に対しての繰出金、並びに公債費の支出が多い、扶助費が上がってくるということは先般も指摘をさせていただいて、公債費の改善は次長から答弁いただきましたので、それはそれでやっていただいたらいいと思うのですが、もう一方での特別会計への繰り出しについて、これにつきましても、これからまた改善をお願いしたいなというふうに思っております。

平成22年度、非常に厳しい状況の中での、やりくりの中での2億3,000万円の黒字という部分が、非常に私はやっぱり気がかりになっておりまして、確かに基金の積立額が60億円ぐらいまで基金を温存したという背景はわからないことはないのですが、一方では土地開発公社だけとらまえますと、補助金2,500万円。その中で給付金を770万円に

し、それから利益額1,770万円、これについて準備金のほうに充当させて損益を減らしたような形には見えていますが、現在の土地開発公社の簿価額の中で、給付金を充当しているから、この簿価額はこれ以上はふえない状況でございます。しかしながら財産区財産から借入金をしているとか、いろいろやっぱり一般会計から支出しています。ですから平成22年度でおきますと、この土地開発公社の保有されている完全な塩漬け土地で、収入が入ってるのは今さておきながら、別府公園なんかは早急に買い戻しをしておくべきだったというように思うのですが、この点についての見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

土地開発公社の2,500万円につきましては、本当に本来覚書を交わさなければならぬのですが、条例の中の補助金でその辺の運用はできているというように伺っておりますが、2,500万円の補助金を土地開発公社に渡して、補給金は七百七十数万円でございますが、1,770万円を準備金のほうに入れるのはいかなものかなというふうに私は一方では思っております。この点についての見解もお聞かせいただきたいと。補助金が目的外で使用されるのだったら、逆に返還していてもいいのではないかなというような気持ちを持っておりますので、この見解についてお聞かせいただきたいと思っております。

市債の発行の考え方につきましては、今267億7,000万円第4次行革ずっとやっていって、これから15億円ぐらいの市債発行基準を定めて、これから数年後には200億円を切るという、この中期財政見通しについては、これは私も了解いたしますし、いいことをやっていただいているということの中で、今

後もやっていただくよう要望しておきます。

健全化判断比率については、今見ていたら、これも大概過去3年間でいろいろやっていますがやはり気になってくるのは経常収支率が非常にまた上がってきているという中でさらなる財政運営の努力をしていただきますよう、これも要望しておきます。連結赤字比率もそういうことですね。

それから市債発行手続と、それから一時借入れについては、いかにもマンネリ化し過ぎているん違うかなというふうに、私は思っております。確かに市債発行手続については、先般言われているように許可制度から同意制度に変わっても、国の同意書がないことにはなかなか市債発行がかなわないと。そういうことだけでも、当年度で市債を発行した分には許可、もしくは同意が要るけれども、摂津市の今の市債額の推移を見ますと過去借りている部分の中で公債費の返還もあわせて考えなければならない部分があるんですが、この点はもう少しスピーディに対応できないものか。これも研究してください、この部分については。

一時借入金については、基金があるから、この3月末からの出納閉鎖期間に一時借入れを行っているという余りにもマンネリ化して、発行し過ぎているん違うかなと。本来は、歳入に見合った歳出を考えていただくというのが基本的なことだと思っております。将来的にはプライマリーバランスを確保しながら財政運営をやっていくと。その中で、今は基金が当初五十数億円あったから、条例の中で一時借入れを50億円までできますという、我々も許可はしていますけれども、それが余りにもマンネリ化しますと、中期財政見通しを見ると、平成25年近

くになると基金が枯渇する、こういう状況になってくる中で、今の財政運営で財源が不足しているときに一時借入れで賄ってくるとなると、今基金があるからまだ会計間同士のやりとりだけで済むのですが、これがなくなってくると市中銀行から借りなければならぬという状況になってまいります。

それを防止するためにも今からそういった一時借入れという枠組みを何とか削減しながら財政運営に取り組むべきだというふうに思っているんですね。会計間同士だから、基金から借りて、その分の利息だけ払ったらいいというようになるけれども、その間は本来だったら、基金運用を考えるのだったら、要は市中銀行に預金しておけば、その分だけの利子分は入ってまいります。だからこういった運営ができないのものか、こういったことについて、御答弁をいただきたいというふうに思います。

それと、市債の借入先が指定銀行であるにもかかわらず、金利が1.99%となっているこの質問に対してですが、いろいろ例えば御答弁いただいた公共下水道の資本費平準化債につきましては、それぞれ入札を行って低金利の0.945%とか0.97%とかで借りているというような一方での現状もあります。この指定銀行の1.99%。努力と過去の経緯もわからないことはないのですが、やはりこの時代になっているときに、今のこの1.99%ということについて、当局としてこれが今後努力できないのかということについて改めてお聞かせいただきたいというふうに思います。

ほかのところと比べると、非常に高いところから借りているので、この点については、財政、もしくは会計室からお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、東日本大震災後の摂津市の防災対策はどんな動きをしてきたかということの中で、それぞれ防災管財課のほうからは民間の企業とこれから締結していくという動きがあるように伺えましたし、一般質問で言いましたが、防災管財課がやはり中心となって、安威川以南についてはやはり水害というのが非常のやはり意識をしていかなければならないと。

今たまたまタイの地域を見ますと大変洪水で、私も知り合いの企業がそういった状況になっている中で、非常な対策を講じなければならぬと。この摂津市の状況を見ますと、安威川、今の防災資機材を置いているのが18か所。それぞれ公共施設への避難場所も指定はしておりますが、まずできることから取り組むという姿勢と、どこでも安心ということをもっとやはり発信すべきだというように思っております。

そういった中で、備蓄品について今の備えで不足している部分は防災管財課として、どういったものが不足し、今後どういうことを考えていくのかということについてお聞かせいただきたいと思ひますし、消防としてライフジャケットがやはり消防団に対して必要だというように伺ひまして、私も東日本、並びに新潟の中越地震、それから台風12号、15号を見ると、そういった装備の必要性は十分皆さん方わかるというふうにお思ひしております。ライフジャケットはぜひ装備としてつけ加えていただいたらいいと思ひますが、それ以外のは消防として東日本大震災や水害の状況を見て、今摂津の消防本部と消防団としてどういったことが必要なのが双方お聞かせいただきたいというふうにお思ひます。

消防団に市の職員と議員が入っている

部分についてですが、市の職員については地公法で定められているというふうにお伺ひしました。議員については法律上で消防団員になってもいいというふうにはうたわれているが、その経費についてはやはりグレーゾーンだというような御答弁をいただきました。消防としてその辺を精査して、今後あるべき姿にもっていただきますよう、これは要望しておきます。

それと消防指令業務の共同運用について、消防からの見解というのは吹田と摂津で協議をして固めていきたいというふうな御答弁をいただきました。本来、政策として摂津が抱えている課題を将来的に考えていくときに、これをコンセプトにしながらいろんな諸課題を解決できないかという質問をしたつもりだったのですが、消防の見解がそういったことです。一方での政策として茨木・摂津がいいのか、吹田・摂津がいいのか、そっちのほうの見解を改めてお聞かせいただきたいというふうに思ひます。

それから救急搬送に時間がかかり過ぎているということで、三島圏内での高槻、茨木、それから島本の状況を伺ひまして、それについては約15分程度、それぞれこの市町村もかかっているというふうにお伺ひしました。私もう一方では1分1秒たりとも待たしてはならないという意識を持ちながら、やはり医療機関との連携等やらなければならぬと。大きな課題として、三島圏の医療というのは、よそよりも高度医療機関がそろっていて、摂津市においては充実しているというように、これまで保健福祉のほうからも伺ひしておりましたが、ただ今の実態を見ますと、摂津市内での搬送実態が非常に悪化してきていると。これについて消防にこの質問というのは大変無理なものなので、

これについては保健、それから消防を含めて、やはりこの実態を精査しながら、摂津の市民のやっぱり安全確保のためにやっぱりもう一度調べていただいてやるように、これは要望しておきます。ここで消防に聞いても消防も手が出せない部分がありますので、これについては全庁をあげて取り組んでいただくよう、要望しておきますのでよろしくお願いいたします。

それから、消防職員、消防団の装備というのは、先ほどの防災管財課をあわせて言っておりますので、双方の見解をお聞かせいただきたいと思います。

三島の市営住宅の土地の有効活用については、やはり十四億数千万円もかけて市営住宅の整備を行っております。その温水プールの横にある三角地2,005平米について。これは幼児プール、並びに温水プールの次の代替地として確保しているというように伺っておりますが、今の公共施設整備事業計画、並びに中期財政見直しを見ますと、そういった整備計画がまだ入っていない状況でありまして、察するところ、これは優先順位から相当の後のほうだなと。と言いますのも温水プールのほうは屋上の防水も外壁もそれから水槽も全部ここ数年でもう整備してまいっているというように伺っております。この三角地をそのまま遊ばせると、それこそ今後市営住宅から眺めると草ぼうぼうであるし、今の実態からいきますと、十高線のところに温水プールの利用者が車をとめて、あの横断歩道を渡ってこられております。夜間になると幼児の方々が親御さんに手をつながれて行っている姿を見ると非常に危険な状況でもあるし、土地の有効利用を考えると、あの三角地を温水プール利用者、並びに市営住宅の利用者、さらには三島地域の方々

の利用ができるような駐車場への開発というのが平成22年のときに考えられなかったのかということについて見解をお聞かせいただきたいと思います。

それと市営住宅の政策空き家の考え方については、摂津市内で大規模災害があったときに、今、実質はそういったところで被災者が入居できるのは3室だけの現状でございます。だから、この3室は本当に充足しているのか、今度、三島の市営住宅になると、また政策空き家を確保していくのか、この辺については3室がいいのか、5室がいいのか。これについては、またいろんな状況を踏まえてよく検討してください。これについては要望しておきます。

それから、市営住宅使用料の歳入未済額については、法的債権放棄、並びに不納欠損の時効がないという御答弁をいただきました。ただ、近隣市を見ますと、この市営住宅については、その部分については家賃滞納整理要綱を作成している市が結構あります。私はここで言っているのは何でもかんでも取り立てて、それから退去命令を出せと言っているわけと違うんですね。会計の仕組み上でも他の税とか保険も含めながら、考えるときにこれは公共料金ということ考えたときに、やはり滞納されている方については、それなりにやっぱりペナルティを科さなければならぬ。そのペナルティを科す前に市営住宅家賃納付指導協力依頼というのをよそではつくっております。

実際に総務部の防災管財課のほうに所管が移ったのはこの4月からで、それまでの部分でどういう処置をしてきたのかということについて問うのは非常に酷だというふうに私は思っていますが、やはり170万円ためているところ、160

万円ためているところについては、私が今言っているのは決算上から言っているだけであって、この方々、並びに12世帯についてはやっぱり訪問しながら、今の払えない実態をぜひ防災管財のほうが今後取り組んでいただいて、生活が本当に困窮しているんだったらアドバイスもしてあげながらできるだけ納付の方向に向かっていただくよう、要望しておきます、これにつきましてはね。

ただ、こういったいろんな他市で取り組んでいることがあるので、今度、三島の市営住宅がもう入居が開始される月にもうすぐなります。だからそのときに入居される方に最初そういったことを徹底をされて、今残っている市営住宅の方々にも改めてそういったことを通知すると、こういった手続を踏んでいただくよう、要望しておきますのでよろしくお願いいたします。決して追い出すことが目的と違うんですよ。住んでいただきながら、できるだけそういった生活実態を踏まえて、分納なり、何らかの形でできるようなことをより検討してくさだい。

それから指定管理者制度については、きょうは決算で私質問しております、私は平成22年度の1年間の動きで指定管理者制度として、行政として、方向性を出して、それから取り組んでいますかという質問をさせていただきました。平成23年度はそれなりに動いているということでございますが、これももうずっと言い続けてもう3年になりまして、それなりの動きがあるので、これにつきましては期待しておきます。また、次の機会にこの動きについて追跡して、そこで働いているプロパー職員の雇用の確保、並びに経営健全に向けての取り組みについて、また質問させていただきたいというふうに思います。これについては要望し

ておきます。

それとパートタイマー等退職金共済負担金についてですが、市のほうからのパートタイマー退職金共済費の負担については42名が平成22年度で加入していたということで、こういった非常勤職員の福利厚生、並びに処遇についてはより検討しなければならないというふうに私は思っておりますが、ただこういった共済費にかかわる部分については一方ではいかなものかなというふうに思っております、一定の見直しも必要だというふうに思っております。これについての見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと工事検査とそれと監査の工事技術調査業務の委託料についてですが、市営住宅というのが、高額な建物で検査員室としては頻繁に検査も行かれたということ伺いました。いろんな建物があったときの判断基準としては、今工事検査がやっているように、以前指摘したように1つの案件があったら、工事工程をもらい、それから図面を見ながら原課と調整をして、いつどのタイミングで検査をしていくかというのが、今はやられているというように伺っておりますので、工事検査員室がこのままそういったことを継続してやっていただくよう要望しておきます。

監査につきましては、先ほど訂正の答弁をいただいたのですが、私は監査が事業を抱えるのはいかなものかというような質問をしているんですね。これについては、要は工事技術調査業務委託料というのは、一方では市民から請求が来たときにそういった書類を持っておかなければならないのは十分理解できます。ですから、この予算については工事検査員室に持ってもらうか、もしくは建築担当

の都市整備部、もしくは土木下水道部に持っていただいて、監査からそういった原課に対して、この件については所管が持って検査をしとけよというような指導をする立場の中で運用してくださいということはずっと長年言ってきたらいいんですね。ですからそういったことで、そういう考え方をお持ちだというふうに伺ったというふうに思いますので、この点についてはそういったことを今後また検討してください。これはもう答弁要りません。

以上で2回目の質問を終わります。

○野口博委員長 北野次長。

○北野総務部次長 財政運営にかかわります御質問4点について、お答えします。

1点目でございます。

土地開発公社の健全化ということで、具体的に別府の用地の問題の御指摘でございます。別府の用地は公園用地といたしまして、平成4年10月21日に先行取得したものでございます。当初の取得価格は2億1,611万3,000円で現在簿価は2億7,082万8,000円になっております。これの買い戻しの計画でございますが、過日の答弁でも申し上げましたが、財政といたしましては建設事業費の起債枠15億円。これは念頭に置いております。この起債枠15億円の中で、建設事業はでこぼこがございますので、この辺のすき間を見ながら都市整備部と十分協議しながら、この用地について速やかに買い戻しをいたしてまいりたいというふうに考えております。

2点目、公社に対する利子の補給金の問題でございます。今現在、御質問にもございましたように4件、土地開発公社が持っております、その簿価が21億4,000万円でございます。これに対しまして、当初の取得額は17億8,000

0万円でございます。差し引きしますと3億6,000万円利息が乗っておるということでございますので、現在平成19年から2,500万円。この決算で4年間となりますと1億円入れてまいったわけでございますが、単純に考えますとまだ公社に対して2億6,000万円の利子補給不足分があるということでございますので、今回の補助金は借入金を減額しておりますので、全額その利子の軽減に充てられたという理解をいたしております。

3点目でございます。

一時借入金を何とか減額できないかという御質問でございます。過日の答弁で建設事業の多くは年度末竣工で借入入れがその時期に集中するというのは御答弁させていただきましたが、特に建設事業でないような起債。臨時財政対策債。これは交付税算定が7月、8月にかけて行われますので、算定結果によっていわゆる許可額、同意額が確定されるということでございます。本年もできるだけその会計室と連携しまして資金不足が陥る年末に向けて借入入れを早く起こす。もちろん金融情勢も見ながら借入入れを起こすということで、臨時財政対策債について10月借入入れを一応国のほうに要望し、実行する予定になっておりますので、今後においてもいろんな起債を機動的に発行し、会計の資金ショート需要にあわせていき、一時借入金の減額に努めてまいりたいというふうに考えております。

4つ目でございます。

指定金融機関から縁故債として借り入れているレート、平成22年では1.99%でございますが、指定金との長期にわたる関係性から縁故債の約半分を指定金に引き受けていただいているところで

ございますが、これも2つ指定金に引き受けていただくような理由がございまして、1つはいわゆるペイオフ対策でございます。平成23年の5月末で見てもありますと債権、いわゆる預金ですが、これが67億円程度指定金にございます。一方、債務ですね、市債のほう全体として113億円でございます。それと後、キャッシュのほうですね、この時点の。これが23億円ぐらいありますので、この辺が債権債務を均衡させて一応ペイオフに備えるという意味合いも1つございます。もう1点が過日の答弁で申し上げました、いわゆる指定金の事務負担コスト、派出職員の問題でございますとか、口振りの振込手数料の問題。この辺もございまして、金利としてはいわゆる競争に出すよりも今回で言いますと1%超えの状況にあるということでございます。あと、今後について、またこれも指定金との協議になるんですが、財政方といたしましては、できるだけ外に出すボリュームをふやしてまいりたいというように考えておりますが、これも指定金との協議がございまして、方向性としてはそちらのほうに向けて、今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 1点目、東日本大震災にかかわる備蓄品の不足分についての考え方についての質問にお答えします。

摂津市が平成23年度4月現在で備蓄しております重要物資としましては、大阪府が示します目標値を超えるものでございまして、アルファカ米等1万7,000食余り、また高齢者用食1,000食、粉ミルク175人分、それから哺乳瓶140本、毛布4,000枚、オムツ2,200個余り、生理用品等、あと簡易トイレ等を備蓄しております。東日本

大震災を受けまして、行政が抱える備蓄としましてはこれが十分かというのはちょっと疑問は我々としては残っております。また、あとポートであるとか、水、そういうものも備蓄は必要であると考えております。ただし、やはり備蓄品につきましては、特に食料品に関係しますものにつきましては賞味期限がございまして、常にランニングコストが伴うものでございますので、その辺のかんがみながら今後の備蓄のあり方については検討していきたいと思っております。

それから同時に今、行政側では備蓄物資としては十分でないことから、市民の方々にもやはり3日分の備蓄のほうはお願いしてまいりたいと思っております。

続きまして、三島住宅横の跡地の有効利用について、当初から開発を考えられなかったのかについて、お答えいたします。三島住宅横の有効利用につきましては、現在三島住宅の工事の現場事務所として利用しておりますが、今後三島住宅が建った後では有効利用は非常に重要かと考えております。その当時はやはり進入路の問題があったかと思っております。現在進入路として考えられますものは、三島住宅に入る緊急路、それから現在の現道を利用した中の進入路ということになりますが、かなり周辺へ影響を考えると、それらの選択というのはなかなか難しいかと思っております。これから考えられます進入路としましては、水路を利用した進入路になりますが、それぞれの管理者、例えば水路の下には流域の下水道管が入っておりますし、水路の管理者もございまして、協議を進めて検討してまいりたいと考えております。

○野口博委員長 乾市長公室長。

○乾市長公室長 本市の非常勤をパートタイマー等退職金共済制度に加入させて、

退職時に退職金を支給していることについて、少し問題があるのではないかということ御指摘について御答弁させていただきます。

地方自治体が雇用する非常勤職員に退職金を支給することにつきましては、パートタイマー等退職金共済制度に加入させているか否かは別といたしまして、幾つかの自治体で裁判などが行われまして、ケースによっては適法とするもの、あるいは不適とするものがあると聞いております。本市といたしましては、不適とされた判決があることを重く受けとめて今後早急に調査し、問題点を解消する方向で検討してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それから消防に限らず、市として広域行政といいますか、他市との共同についてどのように考えているのかというお問い合わせでございます。他市との共同といいますか、広域行政につきましては、第4次総合計画の160ページの近隣市町との広域連携の項で近隣市町、大阪府など関係機関との連携を強化し、事務の共同処理など広域での協力体制の充実を図ることとしているところでございますが、本市のようにスケールメリットのない小規模な自治体にとりましては近隣市等との広域行政の推進は、事務の効率化や充実を図る上で大きなメリットが期待できるものと考えております。吹田市との消防の連携に限らず、現在茨木市とのごみの処理の連携も検討しております。また、以前から言われている問題としましては、水道の広域化の問題などもございます。先ほども申しましたように広域化と申しますのは非常に本市にとってメリットが期待できるものと考えておりますので、今後とも積極的かつ慎重に取り組んでまいりたいと考えております。

○野口博委員長 樋上課長。

○樋上警備第1課長 消防所管の消防団を含めまして、消防全体として必要と思われる装備品について、お答え申し上げます。

東日本大震災を踏まえて、消防の装備を考えますと放射能対策の装備としましてNBC災害対応の除染シャワーと、隊員防護服用のインナーサーベジスーツなどがございます。緊急消防援助隊派遣の経験から隊員の厳しい寒さ対策と通信手段の衛星携帯電話、また災害現場での電動式救助器具などが考えられます。参考ではございますが、先ほど委員が津波のことについて言われておりましたが、本市保有の救命ボートでございますが、船外機つき救命ボート3艇、手こぎボート2艇、そして水上バイク1艇、各署所に分散して配備しております。

○野口博委員長 三好委員。

○三好義治委員 財政の関係で指定銀行での金利1.99%については、あなた方も努力していただいているということは十分認識しておりますが、やはり指定銀行、過去からいろんな協力もいただいているということも十分認識もしております。ただ、こういった時代の中で指定銀行以外の銀行から競争入札に入らせてくださいと言われたときのやっぱりスタンスというのも持っておかなければならないというふうに思っているんです。要は公共下水道の平準化債についてはやっぱり入札もし、その中で低金利になったという背景もありますし、今の事務所費とか必要経費で指定金がそこで払っているという分野についてでも、一定そういったことをすることによってもう少し安価になるん違うかなと。これからやっぱり第4次行革を進める上で財政当局としてやっぱり先頭切ってそういったところの

踏み込めないところまで踏み込んでいくというのが、これから大事と違うかなというふうに思っているんです。だから、そういった部分の意思があるのかということについて改めてこの点についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

やっぱり財政運営の中で、出るのを抑えながら入るのをふやさなければならない基本原則に立ったときに、自分のお金と、財政課長もそういうふうに思っているというふうになっているというふうには、いろいろなところの銀行の金利を考え、いかに有利なところで借りるかというのはもう基本原則なんで、なぜそこだけを指定してやっているかというのは、質問してから初めてわかるという実態であると。逆に指定銀行となると継続して行政とおつきあいできるから本来ならば一番安定してやられているから逆に低金利になるん違うかなというのは通常の間感なんですよ。それが1.99%であるから、この点についてそういう努力を今後どうされていくのか、ちょっとお聞かせいただきたいとします。

一時借入れについては、これは僕が言っているのは今は基金運用の中で会計間同士の一時借入れをされている。確かに国、府の仕組みと今の行政の仕組みの中で資金がないような状況になると言っているのはもうひとつよくわからない部分が我々にはあるんです。ただマンネリ化というか慢性化して、お金がこの時期ないだろうという想定の中で一時借入れをやっているのと違うかというふうに思わざるを得ないんですよ。原理原則を考えると、夕張市が破綻した1つの要因はそういった一時借入れが余りにもマンネリ化し過ぎて、基金がないから市中銀行に借りて、年度間をまたいで黒字化

にしてきたという背景があったんですよ。数年たつと、要は簿価額が相当ふくらんで支払いができなくなって、赤字再建団体に突入した1つの要因なんですよ。

だから今我々見ておかなければならないのは、今は基金があるから一時借入れ50億円の制約の中でいけるような状況ですが、これからの財政見通しを考えていったときに第4次行革もやりながら、これからの財政運営もやっていくけれども、基金が本当に枯渇していく中で今のこの一時借入金の平成22年度総額を見ると常に50億円以上確保しておかないと今の財政が運営できない状況だと、これを指摘しているわけなんです。だからこれについては、やはり今から、今現在基金があるときにそういったことも調査もし、それから原課のほうには補助金がいっおりてくるのか、交付金がいっおりてくるんか。これをもうちょっと目配り、気配りをしながらやっぱり財政運営をやりたいと。これは将来の危機管理だというふうに思うんですね。今は現在あるから一時借入れでしのげるけれども、これがマンネリ化しておったら30億円しかなくなってくると残り20億円の一時借入れは市中銀行に借入れなければならないような状況下になります。だからこの点については要望しておきますので、この点についてはよく研究もしてください。

それと土地開発公社については、その別府の公園用地については買い戻しをする意思が近々にあるというふうに受けとめていいんですね、そういったことで。だから、今第4次行革で出ているのは、千里丘三島線、また出てくる正雀、そういったことについては、買い戻し年次を明確にした中で先行買収をするということがうたわれております。これについて

は私も了としながら、やはり言っているような補給金でも一方では一般会計から繰り出している部分でございますので、土地開発公社の健全経営化にはより積極的に進んでいただきたいというふうに思っています。一方ではこの土地開発公社を残す、残さないという議論もこれからまた始まってくると思いますが、ただ摂津市のこれからの事業計画を考えますと、千里丘三島線、並びに正雀、それから阪急の連続立体交差化ということの中で、土地開発公社のこれからの存続意義というのはまだこれから十分に私はあると思えますので、できるだけその簿価額を減らしながら補給金を繰り出さない仕組みを我々も研究していきますけれども、お互いまた研究をしていきたいというふうに思っていますので、要望しておきます。

それと東日本大震災についてでございますが、防災対策で避難場所、避難経路の指定については今年度研究としていると言うけれども、災害については待たなしてございますので、市民啓発で今何をやらなければならないかということと、いざ災害になったときに今の状況を考えてみると、これでいいのかと、やっぱり繰り返して考えなければならないと思うんですね。だから想定外という言葉が東日本大震災以降、想定外はないと。その中で過剰装備と言われる部分と、それから必要装備と言われる部分のこの境目というのは非常に難しい部分があるんですが、ただよそにあって摂津市にないとか、立地条件の中で、そういった中で減災という意識を考えたときにそれさえあったら助かっているのとか、それさえあれば救助できたのとか、ということがないようなことを一方ではシミュレーションしておかなければならないというふうに思います。

そういった観点の中で今消防のほうから、今必要と思われるような装備について御答弁いただきましたけれども、これについてでもすべてがすべて必要かどうかというのは私どもはよくわかりませんが、やっぱり専門的に十分研究していただきながら必要なものはやっぱり早急に予算要求、僕はこれこそ補正予算を組んでもそろえるべきだというふうに思っております。こういった視点で、だから必要なものは補正を組んでも市民の安全を守るために、防災と安全はことしのコンセプトです、来年も含めて。そういったことは積極的にやっぱり投資すべきだというふうに思っております。こういった市民の防災、安全、安心なまちづくりについて副市長のほうから今の体制についても含めてお答えいただきたいと思えます。

三島市営住宅横の土地の有効活用については、今御答弁いただいてこれから水路を進入路で考えていき有効活用していくというような研究をさせていただきますという御答弁をいただきました。できるだけやっぱり公共財産の有効利用ということを視点に置いてやってください。ただし、イニシャルコストとランニングコスト。いいことだけど余りにもイニシャルコストがかかり過ぎて投資効果に及ばないとなったときは次の手段も考えることの検討余地も残しておきますけれども、ただあそこが草ぼうぼうになって、いつもまたそこに除草に行き、苦情が来るようなことにならないような土地の有効利用。私は一時駐車場でいいと思っておりますけれども、そこらを考えてください。要望しておきます。

2回目で市立集会所の考え方と法人市民税の企業把握について飛ばしてしまいました。法人市民税の企業把握について

は、私が言っているのは産業振興課、それからいろんな統計、それから税務、それぞれにいろんなことを聞いていたら今実際に摂津市にある事業所、それぞれ産業別、分類別に見ますと物づくり産業が何社あって、今どれだけの企業が収益をあげてというのがさっぱり今の状況がわからないのですよね。だから一番数値をつかんでいるのが、税務でありますから、そこらの仕組み、要はこういったところが廃業しましたと税務に届けば産業振興課に連絡をするとか、水道が一番閉栓、開栓で把握できるのだったらそういった庁内連携をとりながら産業育成に努めていただけたらなということで、この点を質問させていただきました。僕がねらっている部分については、総務の中では所管外になってまいりますので、これについてはそういったところの仕組みづくりを庁内をあげて政策を交えながらやっていただきたいということで要望しておきます。

市立集会所については、これは本当はもうちょっと質問したかったのですが、2回目飛ばしたものでやっぱり51の市立集会所を考えていくときに小地域ネットワークというのが、これから高齢化がどんどんどんどん進んでいく中でお年寄りが遠方に歩いていけない、身近な人たちと共同して過ごしたい、そしてそこに楽しみを求めていきたいということがこれから将来にわたって、そういった要望が非常に高まってくると思います。そういった中で、私は今第4次行革で出ている市立集会所の統合、もしくは廃止という部分についてはいかがなものかなという視点でこの部分に対しては質問させていただいております。ただ、市営住宅が今後建てかえになってまいりますので、こういった地域コミュニティという部分を

考えていくときに、今求められているニーズをもう少しスピーディにとらまえていただきたいなというふうに思っております。安威川以南のコミュニティ施設も、これも公共施設の整備計画のほか市立集会所と連動しながら検討していくと思いますが、私はそれぞれに特徴の持った公共施設、一般質問で言いましたが、やはり今の部分でいけば、安威川以南では防災の拠点となるところがないから、安威川以南のところには防災センターも入れ、そして警察の交番所も入れ、自立型のATMも入れながら、また子どもが楽しめるようなプラネタリウム、昔は非常に人気のあった、こういったことも考えていく。そういった中での市立集会所の位置づけ、こういうことを考えていったらどうかというようなことで、そういったところで早急にいろんな公共施設の整備については、所管を1本化しながら研究をしていただきたいということで要望しておきます。

消防指令業務の運用についてですが、これについては、今公室長が言われている部分の中で消防行政としては共同通信として吹田と摂津。これこそまさに吹田の産業道路があってそこには水道管が吹田と摂津が連携できるようになっているし、広域での一番吹田と連携がとれているということの中で消防は吹田・摂津の共同を視野に置いているという御答弁をいただきました。一方では今いろんな下水、し尿、ごみを含めながら茨木・摂津の連携を考えていきたいという公室長から御答弁もありました。摂津市がこれからはもちろん広域連携というのは常に視野には置いておかなければならないけれども、1つの共同通信をコンセプトにしながら今言われている摂津・吹田、摂津・茨木という部分についての結論はいつご

ろ出していくのかについて、これも双方の意見がいろいろありますので、副市長、この点についての考え方についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○野口博委員長 北野次長。

○北野総務部次長 三好委員の3回目の御質問についてお答えいたします。

指定金融機関のレートの件でございます。やはり私が感想として持っておりますのは、外に競争で出すボリュームがあったからこそ、今回高いという評価をいただいておりますが、この1.99%の金利があったのかな。私が交渉に当たらせていただいておりますが、この交渉非常にタイトなものになりました。指定金融機関とかなり険悪なムードになったことも事実でございます。私としては過去からの慣例を破るという腹も持ちながら交渉に当たってきた次第でございます。この結果1.99%という金利になったということでご理解いただきたいと。今後の方向性なんです、私どもはやはり先ほどおっしゃった市民への説明、指定金はやっぱり株主への説明というのがあるかなと思います。やっぱりコストはコストとして明らかに出していかないといけない時代にもう入っているのではないかと。これも会計室と十分協議しながら市の支払い事務が支障をきたさないような形で指定金と協議を続けてまいりたいというふうに考えております。

○野口博委員長 小野副市長。

○小野副市長 防災の安全、安心の点で補正予算を組んででもやるようにということでございます。これは決して否定いたしません。トルコでもまた大地震ということですし、タイではもうバンコクまで洪水が押し寄せたと。いつも市長が言っていますように、私も昭和42年、43年

でしたか、市役所がつかりました。多分それを見たのは私だけではないでしょうか、職員ではもう。中2階の書庫まで水が来ました、一気に。それほど水というのは、あっという間に来るといのは間違いございません。それで、これは5メートルの水が来るとかいう形もあります。

この前も群馬大学の片田教授のところに西川課長、山本次長、教育委員会の前馬次長を行かせました。片田教授が言っておられたのは、想定にとらわれてはいけないと、ここはここまで来るからということで安心するなということ。二つ目は、起こったら最善を尽くせということと、三つ目は、何を置いても逃げると。これが釜石の奇跡の3原則でございまして、それを考えたときにまず摂津はどこに逃げるのかと。まず避難所は本当に学校で大丈夫なのかということも前から指摘されております。それから防災資機材も本当にそこのところではつからないのか。昭和43年のときには2階のところに来ましたから、あれがもう少し上がってきたら、今全部コンクリートを張っていますから多分あのときよりも、もう雨水が多分しみ込まないと考えただけでも、水が押し寄せたときに私たちのこの台帳初め、こういう関係がいけるのかと。もう多岐にわたりますので、これは私のもとですぐにでも、来年からということとは言っておれないのではないかなというふうに思います。その中に資機材の問題、避難所の問題、総合的な問題がございまして、すぐさまできませんが、一定の方向をできるものからやりながら、場合によっては補正予算対応もお願いするというぐらいの気持ちでやらせていただきたいということでございますので、その気持ちで取り組みをしたいというふうには思っております。

それから、各市間の連携の問題で公室長が申しまして、消防につきましては通信指令の共同運用につきまして、摂津・吹田、摂津・茨木と、確かに熱心に言っていたのは茨木の野村市長から私のほうにございました。それでこの問題は環境センター問題、中間処理施設、それからリサイクルプラザ問題、現在勉強会をやらせておりますけれども、一応礼を尽くしまして市長のほうも。お互いに言っていますのは、お互いに利益のあるものでやっていこうと。当然、国立循環器病研究センターの問題であれば吹田とあるし、例えば医療系の問題であれば以前から三島救急問題は茨木と高槻と非常にご存知のように疎遠になっておりました。例えば茨木のほうで考えているのは多分あそこが狭かったとなれば、移転するのであれば茨木側にもっと持つてくるべきだという議論は多分出てくる。そういうところで費用負担も出てくると。それは茨木と摂津と言うよりも、むしろ茨木と高槻と島本の問題で議論しなければならないということ野村市長のほうから聞いてはおります。したがってお互いのメリットの中で考えていこうということでございます。

ただ、私が気にしますのは、ごみ焼却場の問題は、今はいいんですが、1炉運転で頑張っております、職員も頑張ってきた、自治会も頑張ってきた。これに甘えておりますと、多分平成35年と40年ぐらいには焼却炉のやりかえ時期が来ると。このときに1つ考えられるのは、摂津は90トン炉2基でございます。茨木は150トン炉3基であります。茨木は多分今焼却は180トンぐらいは余っていると思います。それならこれは茨木が受けてくれるか、そうはならないと思います、他市のごみですから。そうしま

すと、この問題一つ考えただけでも多分現状では鶴野地域では過去の経験等からすれば100%無理というふうに言わざるを得ないと思います。そのときにどうするかというのは、環境アセスは10年前に始めなければならない。このときに一体摂津は、今島本町が苦しんでいるようにごみ焼却場と、し尿処理の問題で高槻に行ってますが、合併問題の議論が行ったり戻ったりします。この問題は摂津でも必ず起こりうるというふうに想定すべきというふうに、最悪も考えておく必要がある。その中でこの問題をこれから茨木と勉強会を詰めてまいりますが、そう甘いことばかりではないだろうと思う中で、どうやっていくか。これは我々もごみ問題1つとっても最悪は廃掃法は市処理でございますから、これは全くそれについてはそうではないと言えないので、このこと1つとってもこれからの考えてやっていかなければならない。

それからもう1つは、吹操跡地の問題はやっとなり国立循環器病研究センター病院の問題について、これはやっております。特別委員会で申し上げたように、正雀処理場問題とクリーンセンター問題の方向性は、少なくとも両市間では、議会とは別にしてでも、ことし中には一定の方向性は出すべきというふうに思います。これを逃せば、より一層問題は深刻化するというふうに私は今のところ考えております。

それから三島救急の問題については、今申し上げた摂津も関係ございますが、この問題も早晩、先ほど言われたように必ずこの問題は起こってくるということを思わなければならない。

それからもう1つは、大阪都20区構想もございまして、いわゆる財源は大阪都に集めて、税は大阪都に持っていくんだ

と、サービスは、今は9区にしていますね、摂津区になっていますから、財源は持っていくと。これが今回の市長選の争点になりますが、いずれにいたしましてもこの動きは、議員各位もご存じのように人口30万人をどうしても、この消防指令も含めてやっているなど思わざるを得ません。そのときに30万人を超えている市、高槻も吹田も超えておりますので、茨木27万人とうちの摂津8万何ぼで約36万人。そうすると人口36万、36万、36万とそろいます。このこともよほど注意をして、考えておかなければならないなど。そういう底流を十分踏まえた上で、摂津市は単独できちっと生きていくんだというもとで、しかし外圧は必ずいろんな場面で起こってくるということを思いながら、この広域行政はきちっと1つ1つ解決していくことが摂津市が摂津市たる生きていける道というふうに考えておきまして、そういう危機感を持ちながらこれからも1つ1つの課題について一定の時期をめでに立てて解決していきたいなというふうに考えているところでございます。

○野口博委員長 三好委員の質問が終わりました。

川端委員。

○川端福江委員 何点か質問させていただきます。

まず、この男女共同のせつつ女性プランの件であります。摂津市の平成22年度推進状況報告から質問をさせていただきます。

1ページに、あらゆる分野の男女共同参画の推進というのが項目でありますけれども、この全部局の取り組みが女性の参画率の一覧がずっと載っております、35%目標であります。平成22年度は前年度参画率の0.6%減となってい

るということで、もうご存じのとおりこの表にもありますように、もう遅々として進まないというふうな状況になっております。その理由というのはわからないと思えますけれども、お考え、どういふふうにとらまえているのかということについて、まず1点目としてお聞きします。

次に、2ページに男女共同参画の意識改革というのがあるんですけども、全部各項目についてジェンダーに関することとか、OJTに関する職場研修の取り組み等、表になっておりますけれども、このOJTにおける取り組みの状況ですね。前にその意識改革で職員研修の実施状況を書かれてありますけれども、平成22年度は研修会を1回されているということで受講者が28人となっておりますけれども、新入職員について、こういう意識改革の研修をされているとは思いますが、これはもう新入職員の全員が受けられたのかということと、2点目は今言いました職場研修の取り組みで、A B C Dというランクづけがありまして、Dというのは女性レターの回覧をするというところが一番多いのですけれども、この結果についてどう考えられているのかということをお伺いさせていただきたいと思えます。

それと当初予算の主要事業の中にありましたけれども、コミュニティプラザに市のDV相談窓口としてホットラインを開設しましたというのがありました。これは働く女性にも相談の場を提供できるようにということで一部実施時間を夜間に、これはDVに限りませんがされました。その相談状況について、できましたら全体の相談件数といいますか状況と、そういった夜に関して、DV相談の件数がそういう体制にしてどれぐらい

あったのかというのを伺いさせてもらいたいと思います。

それと決算書の85ページでありますけれども、目12の女性政策費ということで市民の意識調査委託料ということで77万7,000円。これはことしの5月に昨年分ですよということで小冊子にもされておりますけれども、この現女性プランがこの平成23年度で目標年次を迎えるということから、プラン見直しの参考資料とするためにこの意識調査を行われたわけでありますけれども、この結果から考えられること、また今後の方向性について教えていただきたいと思っております。

そして、決算書の79ページになりますが、庁舎の総合管理委託料2,437万4,090円です。これは1階のロビーの案内に立っていただいている方ですけれども、常に積極的な声かけもしていただいておりますけれども、もう4年になりますけれども、この件についてのお考えについてお聞かせをいただきたいと思っております。

決算書の168ページからの消防分であります。これは平成22年に市内事業所の自衛消防隊を就業時間に限定して、消防分団として運用する、この機能別消防分団制度を導入しました。また御協力いただいた事業所に対しては、その消防団の協力事業所表示制度によりまして、その認定とか表示を行うというふうにありましたのですけれども、どのぐらい認定をされたのか。またどのような活動をされているのか。今までは3社というのは聞いておりますが、それ以後どういふような動きがあるのかというのを教えていただきたいと思っております。

それと、救急安心センター事業ですね。負担金が110万円計上されております

けれども、大阪市と共同で運用しているこのセンターでありますけれども、#7119に電話をすれば、相談員また医師、看護師が対応して、またその相談によって救急車が必要なときにはワンストップで本市指令室に電話転送されるということでもありますけれども、この1年間の状況について、件数、内容などについて教えていただきたいと思っております。

次は中期財政見通しの件ですけれども、個人市民税についてお聞かせいただきたいと思っております。平成23年度は対前年で7.7%減少としておりますし、平成24年以降も1から2%程度減少するとあります。個人の所得が減少している状況というのが手にとるようにわかるわけですけれども、今後の税収の見通しについてお聞かせをいただきたいと思っております。

同じく摂津市の財政、図説のほうでありますけれども、8ページに人件費の件が出ております。団塊の世代の大量退職は平成22年で終了しましたけれども、今後も職員の6割補充、また再任用を続ければ職員数は減少する。それ以降は人員削減がなければ再び歳出圧力となると予測をされておりました。人件費の今後の見込みについてお聞かせをいただきたいと思っております。

次に監査結果の報告があります。これは5ページですけれども、市長公室秘書課のところでもありますけれども、時間外勤務手当支給事務において一部で支給額に誤りがあったと書かれてありますけれども、どのようなことなのか。もう1点は、次の6ページ、納税課のところでもあります。事務に改善を要する事項として、特殊勤務手当支給事務で一部支給額に誤りがあったという、この2点につきまして、こういった内容なのか教えていただきたいと思っております。

最後にもう1点、また決算概要に戻りますけれども、52ページの総務費、総務管理費、一般管理費でありますけれども、情報政策課の地域情報化事業、電子自治体推進の協議会負担金ということで140万9,565円が計上されておりますけれども、どのようなことを協議されたのか、その内容を教えていただきたいと思っております。

○野口博委員長 牛渡課長。

○牛渡人権女性政策課長 男女共同参画に関します数点の御質問に御答弁を申し上げます。

まず、平成22年度の男女共同参画計画せつ女性プランの推進状況報告結果からの御質問でございますが、各種審議会の登用率、確かに今年度、昨年度を下回る結果となりました。これにつきましては、大きな要因といたしまして組織の機構の再編によりまして参画率の高かった審議会の統廃合があった。これが1つの状況というふうに考えております。誤解のないように改めて申し上げますが、参画率につきましては、平成22年度状況の報告ではございますが、平成23年度4月1日現在で調査結果を御報告申し上げますので、補足をさせていただきます。この点につきましては、これまで繰り返しの御答弁の中で登用指針等も設け、各課には女性がより参画をしやすい環境整備に取り組んでいただくようにというふうをお願いをしております、それぞれ2年ないし3年の任期の中で委員の登用を見直す折には検討いただいているというふうに年次のグラフの中でも担当課としては把握をしておりますので、今後とも引き続き働きかけを進めさせていただきたいというふうに考えております。

それと男女共同参画の意識改革に伴う

研修実施状況でございますが、結果報告のところに記載でございますジェンダーに関する職員研修の実施状況でございますが、これにつきましては、新規採用職員において年間を通して幅広い人権問題に関する研修に取り組んでいただいております、その中にジェンダーに関する問題も取り組んでいただいているということで実績1回を挙げさせていただいております。そのほかにつきましては、女性政策課が所管しておりますものとしまして、推進本部のもとに調査研究機関として研究会を立ち上げております。この研究会については2年の任期の中で1年目基礎研修、2年目に成果物の作成、報告というところで引き続き実施をしておりますので、今後もこういった取り組みを充実させていきたいというふうに考えております。

それと職場の中におきます取り組み状況でございますが、御報告しました記号がA B C Dということで記載をした関係でランクづけというふうに御理解をいただいたとしましたら非常に申しわけないんですが、これはあくまでもメニューの項目としてのA B C Dでございます。これにつきましては、まず男女共同参画、各課での課題認識、それからそれを解消するための取り組みについてはおのこの職場事情も異なりますので、職場の中で取り組みやすいものから取り組んでいただくということを前提に私どももお願いをしております関係で女性政策レターの回覧をすることがまずもって取り組みやすいこととして実績が上がってきたというふうに理解をしております。

それと相談のことでございますけれども、平成22年度につきましては、男女共同参画センターがコミュニティプラザに移転しましたことを契機に相談室を設

けました。女性相談員を配置しましてDVホットラインを設けるとともに面接法律相談については、働く女性にも相談機会の提供につながるように夜間枠を設けさせていただいたところでございます。各相談件数の全体の件数、及び主訴の分類におきましては、事務報告書34ページに記載がございますので御参照いただきたいと思っております。特にDV相談の状況でございますけれども、女性政策課並びに男女共同参画センターで受けました全体相談件数のうちDVを主訴とします件数は平成21年度が全体の約2割でございましたけれども、平成22年度は相談全体の約3割となっております。そのうち女性政策課及びセンターの女性相談員が直接面談により対応しましたケースも平成21年度の42件から64件というふうに増加をしております。DV相談の対応といたしましては、全体104件のうち、一時保護につながったケースが4件、他機関への紹介が6件、助言・指導が91件、情報提供は3件というふうになっております。

夜間の相談を実施した効果と申しますか、現状の状況把握ということかと思っておりますけれども、何分7月にスタートいたしまして約半年といったところで十分な分析はできておりませんが、法律面接相談の傾向としまして、法律相談につきましては、日中2時半から3時台の相談の御要望が多いのと、夜間につきましては6時40分台、次いで7時10分台というふうに遅い時間帯の御要望もございます。また面接相談につきましては、4時台がピークを迎えているというようなところですが、私がセンター職員から報告を受ける限りにおきましては、夜間相談枠については、夜遅い時間帯から埋まる傾向にあるとも聞いております。ですか

ら、働く方にも機会の提供につながったかというふうに考えております。

DV相談の夜間ということでございますけれども、基本は窓口の整理ということを目的にしましてホットラインを設けさせていただきました関係で、電話自体は日中しか開設をしておりますが、お電話をいただく中でどうしても面談を要望されるもの、逆に相談員の判断で面談を促すほうが望ましい方につきましては、御本人の状況に応じて面談の曜日、時間帯を設定して対応をさせていただいておりますので、あわせて御報告をさせていただきます。

それから最後に意識調査結果を踏まえて平成23年度計画にということでございますけれども、意識調査結果につきましては、今年度分析をさせていただきましたけれども、固定的な性別役割分担意識を否定する御意見が全体の過半数を初めて超えたと。しかし、男女の平等感については平等と感じる割合はいまだに全体の2割程度にとどまっているというところがございます。また今回調査で初めて男性に対してしんどい、つらいと感じたことがあるかというような問いかけをさせていただきましたが、男性の約半数の方があるというふうに回答しておられまして、男性が社会の中でライフステージに応じた役割でしんどさを感じておられるというのが読み取られる結果でございました。また、私たちを取り巻く社会の様子といいますと、少子高齢化が進行しまして、また厳しい経済状況が続いておりますので、まだまだ男女がともに生きやすいと感じることができない状況にあることから男女共同参画社会の実現に向けては男女がともに育児や介護に関するサービスの充実を求める御意見が多数寄せられたところでございます。

現在、国の計画におきましても、男性、子どもにとっての男女共同参画、貧困など生活上の困難に直面する男女への支援。高齢者、障害者、外国人などが安心して暮らせる環境の整備、地域防災、環境、その他の分野における男女共同参画の推進といった方向性が重点分野の中に追加をされております。今現在、女性政策推進市民懇話会で提言書の策定に向けまして、御意見をいただいておりますが、その方向性の中でも特に啓発の担い手である職員の意識改革、幼少期の男女平等教育、困難な事情を抱える方への支援のあり方、それから女性に対する暴力の根絶、また東北地方の大震災等を受けまして、防災の分野への男女共同参画の必要性、そういった多方面からの御意見をちょうだいしておりますので、こういった御意見を踏まえまして今後計画の策定に取り組みたいというふうに考えております。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 庁舎総合管理委託の中にございます庁舎案内の業務について、どう認識しているのかについて、お答えいたします。

新館1階の玄関正面に配置しております人員としまして、庁舎監視管理業務委託につきましては、摂津市シルバー人材センターに委託しておりますが、庁舎窓口案内として1名を配置しております。

また、庁舎総合管理業務委託を5年契約にて株式会社大阪ビル管理に委託しております。また、受付窓口業務として1名配置しております。

シルバーの職員によります業務としましては、正面入口に立ちまして、来庁者に声をかけさせていただいて、目的部署の場所を教える業務を行っております。

また、受付窓口としましては、来庁された市民の方が目的部署がわからない場

合につきまして、庁舎目的をお聞きして、部署を教える業務を行っております。

○野口博委員長 木下参事。

○木下消防本部総務課参事 消防本部総務課より、機能別消防団制度、そして消防団協力事業所表示制度に関するご質問にお答えいたします。

機能別消防分団制度につきましては、本市消防本部の意向を温かく受けとめていただきご協力をいただいた、市内の事業所であります芦森工業株式会社大阪工場と株式会社カネカ大阪工場、そしてダイキン工業株式会社淀川製作所の3事業所に自衛消防隊員と消防ポンプ自動車とのセットで機能別消防分団として位置づけさせていただき、平成22年1月1日より運用しております。

また、消防団協力事業所表示制度であります。同3事業所に対しまして認定をさせていただきました。現在のところ、認定事業所は当初のとりの3事業所あります。

機能別消防分団の活動といたしましては、委員の質問にもありまして、当該事業所における勤務時間中の火災等の災害出動のほかに、消防団本部が主催する消防団員訓練や消防出初め式の参加、また、年に2回開催されます会議に代表の分団長が出席するなど、基本分団に近い形で活動していただいております。

今後におきましては、自衛消防隊車両を所持していない企業に対しまして、消防団協力事業所として、人員や資機材等でご協力いただけるような形づくりを考えてまいります。

また、機能別消防団制度の拡充といたしまして、平成23年度末の消防団員退職の団員から、地域消防団員のOBを活用した機能別OB団員を制度化するなど、活発に消防団員の確保を推進していくと

ともに、消防団協力事業所の拡大を目指し、昼間帯の消防力をさらに強化いたしまして、今後も、より安全で安心なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

○野口博委員長 松田参事。

○松田警備第1課参事 救急安心センターについて、ご答弁申し上げます。

平成22年度大阪府下での救急安心センター総着信件数は18万8,209件で、そのうち1,307件が摂津市からの相談件数でございました。その中で、摂津市へ転送されましたのが32件、救急出動した件数は23件でありました。

救急安心センターからのワンストップで救急搬送に至りました内容につきましてご紹介させていただきます。

診療科目別に申しますと、小児科8件、内科6件、循環器・脳神経外科が各3件、産婦人科・神経内科・精神科が各1件で、計23件となっております。

出動時間帯では、20時から翌7時台の夜間帯で14件でございました。

奏功例といたしまして、昨年6月、22時台に、70歳代の男性が、胸が痛いということで救急安心センターに相談の電話をされましたところ、センターの医師の判断により、ワンストップで救急出動に至り、心筋梗塞の症状で病院に搬送し、治療を受けられ、後に社会復帰されたという事例がございました。

このように救急安心センターおおさかは、救命率の向上や救急車の適正利用に関しまして大いに貢献しているものと考えております。

○野口博委員長 川崎課長。

○川崎市民税課長 個人市民税の今後の税収の見通しについてのご質問について、ご答弁申し上げます。

個人市民税は、決算概要の12ページ

にも記載がありますように、平成21年度決算と比較して約3億4,300万円の減、率にしてマイナス7.8%となっており、市税の落ち込みの大きな原因となっております。

これは団塊世代の退職、リーマンショックによる雇用の減少、円高による産業の空洞化、また若年労働者数の鈍化等、そういったことに起因する給与所得者数の減少が大きく影響しているものと考えております。

今後の見通しでございますけれども、中期財政見通しにも、この先もまだ税収は減少すると予想しておりますけれども、先ほど申し上げたような給与所得者数、この減少がとまらない限り、税収としてはふえてこないこととなります。

平成22年度決算で法人市民税が少し上向いてきて23年度に上昇してくれば、その先の雇用状態安定によって個人所得の増加に寄与することも考えておりましたけれども、この3月の東日本大震災がもたらした影響等で、またこの先行きが不透明な状況になっております。そういった状況でありますので、なかなかこの先の見通しについて申し上げることは難しい状況ですけれども、今後の経済情勢等を注視しながら、税収の確保に努めてまいりたいと考えております。

○野口博委員長 豊田局長。

○豊田監査委員事務局長 監査結果報告書にかかりますご質問について、ご答弁申し上げます。

まず、秘書課の時間外勤務手当でございますが、これは事務的な誤りにより時間外勤務手当の支給に過不足が生じたものでございます。

また、納税課の特殊勤務手当については、支給総額に誤りはなかったものですが、再任用職員がいる関係から、職員と

再任用職員の割り振りの誤りが生じ、職員については過支給、再任用職員については支給の不足を生じたものでございます。それぞれ指摘後に速やかに是正されております。

○野口博委員長 石原課長。

○石原人事課長 今後の人件費について、ご答弁申し上げます。

平成23年4月1日現在で定員管理上の職員数としまして654名、また昨年22年4月1日の職員数としまして691名、37名の減となっております。

また、再任用制度によります再任用の短時間の職員を含めると、22年度で729名、23年度で710名となっております。19名の減と現在となっております。

また、定年退職者数でいきますと、ピーク時の19年度で37名、20年度で32名、21年度で48名、22年度で47名となっております。計164名の定年退職者がおられました。

今後の退職者数としましては、定年退職者数としまして、大体20名前後と考えております。

また今後、それらも踏まえまして、そのほかに権限移譲などで新しい業務がふえること、また定年延長で65歳というふうなこともあり、また最近では年金の受給年齢が68歳から70歳になるという報道もありまして、それらを考えますと、また定年延長にも影響が出てくるということも考えられます。

それらの雇用制度を初めとしまして、公務員制度も大きく変わろうとしておりますので、定員管理上、大きな影響を与える変化がそれらから予測されます。それらの点を踏まえまして、今後、職員の定員管理についてまた検討していく必要があると、今現在考えております。

また、第4次の行革を初め、業務の見直し、業務の民間委託、臨時職員・非常勤職員・再任用職員の雇用体系の見直しを継続的に行っていくことによって、今後も歳出の圧力とならないよう、住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

○野口博委員長 柳瀬課長。

○柳瀬情報政策課長 電子自治体推進協議会の負担金につきまして、協議内容等につきましてご答弁させていただきます。

まず、大阪電子自治体推進協議会でございますけれども、大阪府と府内全市町村が、共通の課題であります電子自治体の実現に向けて連携・協力して取り組むことを目的として設立された団体でございます。

平成22年度決算140万9,565円のうち大半の115万9,565円は、これはいわゆるLGWAN府域ネットワーク整備事業負担金と申しまして、大阪府下全市町村が利用しておりますLGWANの共同利用料金という意味合いとなっております。残り25万円が本来の電子自治体推進協議会の会費という性格となっております。

では、その会費の利用方法ですが、ほぼすべてがいわゆる調査研究事業に充てられております。残りは加盟自治体の情報部門に対する研修やセミナー等の開催及び事務局の運営費となっております。単独市では研究が困難であるような研究事業を大阪電子自治体推進協議会がまとめて調査研究を行うという事業となっております。

平成22年度の調査研究事業につきましては2点ございまして、いわゆるオープンオフィスと呼ばれる無償のエクセルやワードにかわりますオフィスソフトウェアですが、こちらの導入利用につつま

して、地方公共団体におきまして、それらの先進事例の調査及び実証実験等の調査研究事業を行っております。

もう1点は、大容量ファイルの送受信システムに関する調査研究事業と申しまして、従来の電子メールでございましたら、ファイルの送受信の容量に限界がございます。現状、例えば地図データでありますとか図面データなどの大容量のファイルの送受信を安全に、かつ迅速に行えるようなシステムの開発を大阪電子自治体推進協議会のほうで推進し、またその実証実験ということで調査研究事業を行っております。

○野口博委員長 川端委員。

○川端福江委員 男女共同参画の質問に対する答弁をいただきました。

この職場研修の分ですね、女性レターの回覧という取り組みやすいところからスタートしているということで、よくわかりました。

それだけにとどまらずに、それをベースにしながらさまざまな男女共同参画の意識を高めていただいていることと信じておりますけれども、本当に本市としても早くから取り組んでいる課題でありますので、この男女共同参画におきましては、できましたら、これは本当に要望とさせていただきますけれども、せっつ女性プランの5年ごとの見直しを図りながら、条例の制定を、本当に毎回、声を上げさせていただいておりますけれども、あえて提案をさせていただきたいと思っておりますので、また今後ともさまざまな観点から、本部長を市長がされているということもありますので、本当に大事な、私は一切のさまざまな問題点がありますけれども、一切の活動の流れの底流にこの男女共同参画のこれが流れているというふうにとらえておりますので、そう

いった観点からさらに進めていかないと
思う課題でもありますので、今後とも
よろしくお願いをしたいと思います。

それと、コミプラに移して、市の相談窓口ということで、DVだけではなくして全体も、さまざまに夜間の相談の場を持たれてよかったのではないかと
いうことで、今、お話を伺いさせていただきます
まして思いました。

本当に残念ながら、DVに関しましてはふえていると聞いておりますし、ドメスティック・バイオレンスのこのご相談の方が曜日と時間を決めて面談が必要な方もいらっしゃるんですけども、本当に電話で気軽に相談できるということで、きのうも他市から、摂津市はそうされているんですねということで電話があったぐらいで、そういう導線があるという、本当にそういう方が、どこに相談に行ったらいいかわからないという、そういうほかの行政もまだまだある見たいで、そういったあれでは広報せつつの下の相談の欄にも、そういうDV相談窓口という電話番号も表示をされておりますし、そういうことで、本当に安心して女性の方も相談ができる体制だなということで喜んでおりますけれども、さらにこれから自立と社会参加ができるように、引き続き、こういうところに力を入れながら、またアドバイス等もよろしくお願いをしたいと思います。

それと、意識調査の件でありますけれども、さまざまに検討していただいで、また市民懇話会等でも提言をするということで、今、検討もされているというお話もお伺いさせていただきました。今後も、この意識調査をせっかくされて、新プランの策定においても、この報告書を参考にしながら実のあるプランの取り組みを今後ともお願いをしておきたいと思いま

すので、よろしく願いをします。

庁舎総合管理委託の1階ロビーの案内係の件でありますけれども、今、お伺いさせていただきまして、私は以前にも提案をさせていただいているんですけれども、ホテルのコンシェルジュといいますか、今もご答弁にもありました、市民の方が、どこに部署に行くのかわからないと言われる場合にご案内をしていただいているということでもありますけれども、なかなかそういう場面に私も出くわせないもので、ずっとあそこにおいていただいて、いろいろごあいさつ等をしていただいているというふうにはしか見えなくて、わからない市民の方が、ここの部署に行きたい、どうぞという、そういうふうにしていただけたら、また、ある意味合いもあるし、ありがたいなという、そういう思いで私も立っていただいているんですけど、なかなかそういう場面にたまたま私が出くわさないのか、お見かけしませんので、ある意味、もう少しスキルアップを図っていただきたいなという、市民の方の要望もちょっとありますので、やっぱり無視はできないところがありますので、あえてこの問題を今、質問させていただいているということで、それは立っていただいて4年になるということもありますので、ある時期、一定の検討といいますか、精査をする、またそういう時期でもあってもいいんじゃないかなと思っております。

そういった意味合いで、もう一度お尋ねをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをします。

次に、消防の機能別消防分団の件でありますけれども、本当に今、3社でご協力いただいて、どこもかもできないと思います。やっぱり大企業であり、いろんなゆとりがあるところでない、なかなか

かそういう消防の出初式等もそうですし、本当に消防団のような近い活動をしていただいているということで、今、お伺いさせていただきました。

また、ある意味で、摂津市でその事業をされているということもありますし、この3社以外で、さらにご協力がいただけたところがあれば、ぜひ訪問、お願い等をしていただければと思いますので、これはよろしく願いをしておきます。

救急安心センター事業であります、今、詳細にわたってご報告をいただきまして、ありがとうございました。

本当に、私たちも常に安心・安全のまち摂津と言っておりまして、また実際にそのように努力もしていただいているところでありますけれども、市民の方が救急に関して困ったときに、本当に今後も適切なアドバイスをよろしく願いしたいと思います。本当にいつもありがとうございます。

個人市民税の件でありますけれども、詳細にわたって詳しくご答弁をいただきました。

本当に給与所得者の減少といいますか、退職者ということで個人の所得も減少しているということもありますけれども、今、そういうお話がありまして、あえて今回、個人市民税のお話を出させていただいたというのは、市民の皆さんの血と汗と涙の税金でありますし、この市財政はそういった意味であるわけでもありますね。

市民の延滞をされている方もいらっしゃるけども、そういったことを忘れずに、無駄を廃して、さらに行財政改革に力を入れていただきたいなという思いで、そういった皆さんの血税だということで、改めてまた、そういう市民の目線を忘れずにすべての取

り組みをお願いしたいという思いで取り上げさせていただきましたので、ご了承いただきたいと思ひます。

人件費の件でありますけれども、今、詳しくご答弁をいただきました。これは健全なさらなる市政運営のためのご努力を今後ともよろしくお願ひをしておきたいと思ひます。

監査結果報告でありますけれども、今、ご説明がありました。今後とも適切な対応をよろしくお願ひをしておきたいと思ひます。

電子自治体のことで、本当に詳細にわたって詳しくご答弁をいただきましてありがとうございます。

今回、このことを質問させていただきましたのは、今、国におきましてサイバー攻撃というのを言われたりして問題になっておりますけれども、摂津市も決して無関係ではないと危惧するわけでありまして、その点について教えていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 庁舎案内のスキルアップについて、お答え申し上げます。

先ほどもご説明させていただきましたが、シルバーの委託の職員については、庁舎のそれぞれの部署の場所を案内できるように業務に従事しております。また、詳しい業務内容につきましては、受付窓口の職員が担当することになっております。

シルバーの職員につきましては、できるだけ目的の部署へ案内できるように私どもの担当課のほうから指示しております。しかし、委員ご指摘のように、業務内容については十分に把握できていないという場面もあることが実態であります。今後はスキルアップに向けて、シルバー

人材センターと協議してまいりたいと考えております。

○野口博委員長 柳瀬課長。

○柳瀬情報政策課長 本市におけますサイバー攻撃等の対応につきまして、ご答弁させていただきます。

委員の皆様も多分ご存じかと思われませんが、平成20年から約3年間の期間をかけまして、庁内のパソコン及びネットワークシステムの大幅な入れかえを行っております。カード認証型で本人を特定する、またカード認証でネットワークを切りかえることにより、外部からの侵入を防ぐという、現在の自治体におきましては、ある程度、最新のセキュリティシステムを導入しております。

ただし、サイバー攻撃につきましては、日々、その手法、手順、テクニック等につきましては進化しております。これにつきましては、日々の情報収集及び最新の情報収集、それらが非常に必要となっております。

決算概要の58ページ、最下段の情報政策課に、地方自治情報センター負担金というのがございます。これはいわゆるLASDECと呼ばれる総務省の外郭団体でございますが、こちらのほうからセキュリティ情報といたしまして、ほぼ毎日のようにサイバー攻撃に関する情報提供及びその対策、またサイバー攻撃に対する自治体の対応方法などを常に研修がございます。また、年に一度ほど実際の侵入テストですね、専門的にはペネトレーションテストと申しますが、実際に仮想的に侵入するような手法を用いまして、各自治体のネットワークの堅牢性、脆弱性を測定するなどという事業も行っており、本市におきましては、継続的にそのようなサイバー攻撃に対応できるような体制をとり、また今後ともその被害

を受けないような対応を継続してとってまいりたいと考えております。

○野口博委員長 川端委員。

○川端福江副委員長 今、ご説明いただきまして安心をいたしました。また、しっかりと摂津市の情報が漏れないように、また最大の努力をお願いしておきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

1階ロビーの案内のほうでありますけれども、今、ご答弁をいただきまして、本当にこれからまたスキルアップを図っていきますということでありましたけれども、私はできましたら、本当に言いにくいことでもありますけれども、行財政改革を図る意味からも、今回見直してはどうかということをご希望をしておきたいと思っておりますので、さまざまところからシルバーをお願いをしているという部分がありますが、ここの部分だけを重点的にピンポイントとして検討していただいて、ぜひまたいろんなところから弓矢が飛んできそうな感じがしますけれども、本当にそういうかかわっていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいますけれども、そんなんで、ぜひ摂津市のこと、行政のことを考えて、ぜひそういった形で見直しを図っていただきたいということを要望させていただきます。よろしくお願いいたします

○野口博委員長 以上で、認定第1号所管分に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時55分 休憩)

(午後0時57分 再開)

○野口博委員長 再開します。

認定第5号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

三好委員。

○三好義治委員 財産区の財産の特別会

計について質問します。

特別会計決算書の76、77ページで、まず気になる点が前年度繰越金で、当初予算14億6,702万6,000円が、決算で15億1,862万円、約5,000万円、繰越金であるにもかかわらずふえているというのがよくわからないんですね。これについて、なぜふえているのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、財産運用収入で味舌上財産区財産の土地貸付収入6,220万8,000円、これはいつも言っているように、財産区は5か所の財産区財産がありますが、その他の四つの財産区財産については、こういった貸し付け、もしくは運用収入は考えられなかったのかという点について、お聞かせいただきます。

それと、味舌上の貸し付けについては、単価を含めて変動はないのか、お聞かせいただきたいと思っております。

それと、預金利子等が、これは先ほどの議論でも、それぞれ一般会計への貸し付け並びに土地開発公社への貸し付けで預金利子が発生していると思うんですが、当初予算422万7,000円から決算で266万7,070円と相当な減額になりました。これは通年借りているやつをそれぞれ一時貸し付けとして、半年ずつになったのが要因だということになります。当初予算の段階でそういったことが想定されておったと思うんですが、この財産運用にかかわる預金利子の減額についてどういうふうに考えておられているのかお聞かせいただきたいと思っております。

それと、預金利子があるんですが、一般会計等に貸し出せる約15億2,000万円の財源があるんですが、太中、味舌上、鶴野、乙辻、小坪井、それぞれの財産区に利息が発生していると思うんで

す。これはトータル的に一つの財産区として運用しているのか、それぞれ五つの財産区で運用しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それと、歳出での交付金、それぞれ比率が違うんですが、この交付金をお渡しする基本的な考え方、率も含めて、お聞かせいただきたいというふうに思います。

非常に気になるのが、今、財産区財産でいろいろ財産を管理して、市長が執行権を持って、防災管財課のほうで事務処理を行っていますが、その中で振興にかかわる事業費で交付金を交付しております。この振興にかかわる事業費で、振興団体が今、実態はどうなっているのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 1点目、77ページの繰越金14億6,000万円から15億1,000万円と5,000万円がふえている理由について、お答えいたします。

これにつきましては理由としましては、歳出の部分の各財産区における支出が減額となったものが影響しまして、繰越金がふえるというものでございます。

2点目の財産運用収入で、味舌上財産区における貸付収入について、ほかの財産区については貸付収入があるのかなのか、それから単価についてご質問でしたが、まず、味舌上財産区についての土地貸付につきましては、味舌上財産区が持っておられました池の跡地を貸し付けしたということで、3筆ございます。

賃料につきましては、それぞれ単価を設定しておりますが、賃借料につきましては、平成元年、平成3年、平成6年に更新をして、単価の改定を行ってきてお

ります。財産区の賃借料につきましては、摂津市普通財産貸付要綱により徴収しております。その他の財産区につきましては、そういう物件がございませんので、貸付は行っておりません。

続きまして、財産区の交付金の比率、考え方について、お答えいたします。

財産区の財産や目的、性質につきましては、地方自治法の294条に規定されておりますが、財産区の財産の施設管理維持、処分または改善等の事業が主なものでございます。これについて財産区から申請が上がってきたものに対して補助金を交付しているというものでございます。

各財産区から上がってきております内容につきましては、財産区が管理しております地区の公民館等の清掃費や委託料、それから修繕等の補助金に対して交付をいたしております。

○野口博委員長 総務部長。

○有山総務部長 利息の計算なんです、当初から落ちている部分というのは、大口定期で当初想定をしておりました。これで利率が年度当初においては0.25%の大口定期の利息でございましたが、その金利が下がってきたことによる減少でございませぬ。

具体的に貸付先と預入先について答弁させていただきますと、市への貸し付けというのは上半期に限っておりますが、味舌上財産区で3億8,000万円、4月22日から9月30日までの間ということで161日、これは0.25%の利率で、41万9,041円の利息でした。

同様に、味舌上から1億2,000万円、4月22日から10月22日まで183日、0.25%で15万410円の利息がありました。

それと別に、味舌上は近畿大阪銀行千里丘駅前支店で1年の定期をしております。

して、この額が1,471万2,000円、日数にして365日で利率が0.15%、利息として2万2,068円という形になっております。

それから、後期分として、味舌上は3億8,000万円を9月30日から3月31日まで183日、これは市の土地開発公社への貸付分で、0.2%の利率で、利息としては38万1,041円。それから、味舌上において貸付額1,000万円、9月1日から3月31日の間212日で0.2%、これが1万1,616円。これも公社への貸付分でございます。

次に、乙辻の財産区でございますが、これにつきましては、市への貸付分2億3,000万円、これが4月22日から9月30日の161日間、0.25%、利息にしまして25万3,630円。同じく7,000万円の貸し付けを市のほうにしております、これが4月22日から10月22日の183日、0.25%、8万7,739円。それから、北大阪農協に1,000万円、これは365日で0.1%の大口定期の利率で、1万円の利息でございます。

公社への貸し付けといたしましては、乙辻は2億3,000万円、これは9月30日から3月31日まで183日で、利率0.2%、利息としては23万630円。

それから、太中でございますが、市への貸付分が1億9,000万円、4月22日から9月30日まで161日間、0.25%ということで、利息額としましては20万9,520円。同様に、市への貸付分6,000万円、これは4月22日から10月22日、183日間、0.25%で7万5,205円ということで、あと北大阪農協のほうへ1,000万円、365日で利率は0.1%、利息として

は1万円。

太中の公社への貸し付けにつきましては、1億9,000万円、9月30日から3月31日まで183日、0.2%、利息額にしまして19万520円。

それから、小坪井でございますが、市への貸付分として2億4,000万円、4月22日から9月30日まで161日間、0.25%、利息額が26万4,657円。それから同様にして、7,000万円を4月22日から10月22日まで183日間、0.25%、8万7,739円。

小坪井で北大阪農協に1,000万円、365日で利率0.1%、利息額は1万円。小坪井の公社への貸し付けは2億4,000万円で、9月30日から3月31日まで183日間で、利率0.2%、利息にして24万657円。

以上、市への貸付分上期につきましては0.25%でございます、味舌上、乙辻、太中、小坪井の4財産区財産からの合計の利息額は、貸付額が13億6,000万円に対し154万2,941円ということで、このときは0.25%ということで、大口定期の利率を参考にしながら、市への貸し付けをある程度プレミアムというか、つけております。

同期の北大阪農協の部分が小坪井、太中、乙辻を合わせまして3,000万円で、利息が3万円ということで、この利率が0.1%となっておりますので、市への運用のほうは約0.15%上乗せされた額になっております。

それから、近畿大阪銀行に預けております味舌上の分としましては、1年間で365日で、この分の定期利息は2万2,068円でございます。したがって、一般金融機関に預けた小坪井、太中、乙辻、味舌上の件も含めまして、これの定

期利息の合計額が5万2,068円で、味舌上だけが0.15%ということで、利率について他の1,000万円の大口定期よりやや大きな額となっております。

それと、公社への貸し付けですが、合計額で10億4,000万円、利息額にしまして104万2,848円。これは後期にかかっておりまして、大口定期等々の金利が下がっている局面でございまして、市では会計室の運用とし、利率としては0.2%という設定をしたところでございます。

それと、別に日付を変えまして、千里丘三島線の関係がありましたので、2,900万円の追加の貸付を味舌上、両方も味舌上ですが、2,900万円を行っておりまして、この分の利息が合計で2万4,000円余りとなっております、土地開発公社への利息合計は106万7,061円となっております。

金利の情勢にあわせまして、会計室と相談の上、利率のレートの設定をいたします。そのときに年度当初と後半の利率に民間の金融機関大口定期の差異がございましたので、その分が金額としては下がっているということでございます。

合計金額としては266万7,070円の利息額になります。

それから、個別の振興団体ということですが、五つの財産区財産は歴史的経緯があって、ここの運用を市のほうで、部落有で処理されていたものを本市で預かっているものでございまして、それぞれのもとも所属している部落有財産に対するの支出を行っておるということで、振興につきましても、それぞれもともと部落から出していただいたお金を市が預かるという形での運用形態になっておりますので、それをもって振興といたしているところでございます。

○野口博委員長 三好委員。

○三好義治委員 歳入での繰越金14億6,700万円というのは、前年度繰越金ですよ。当初予算額というのは、私はそういうように理解しているんですけど、この前年度繰越金が決算を打って、ここで今年度当初予算で繰越金として計上されているにもかかわらず、この歳入の繰越金の中で5,000万円を調定額、収入済額で増額するのはいかなもなかなかというように思っているんですよ。ですから、歳入歳出の22年度決算を打った段階で、剰余金といいましょうか、利益の部分が年度間で増減した部分が前年度繰越金になるということの中で、この5,000万円がなぜここで発生しているのかというのが、この決算書並びに決算概要では見えてこないんです。一般論でいいますと、平成21年度の決算を打って、22年度の予算を組みますよね。この21年度から来ている部分でいけば、当初予算では、これは前年度の繰越金で固定されているんですから、それが繰越金の款項目の中でふえていくというのが私は解せないというのが質問なんです。

トータル予算で考えたときに、次年度への繰越金ならば別枠でとるべきだということに思っているんですが、ちなみに、21年度決算書を見ましても、そういうふうな会計の仕組みにしております。

私の質問の視点が間違っているんやったらご指摘いただいたらいいと思うんですが、よりわかりやすいご答弁をいただきたいというように思います。

それと、もう1点の今、部長から、それぞれ五つの財産区財産での貸付金に伴う利息をそれぞれ言っていたんですが、ここでの預金利子というのは、トータル、5財産区で266万7,000円の収入がありましたということになって

いるんですが、それぞれの財産区に対してこれはすべて分配をされて、それぞれの財産区の中に組み込まれているのか、この点が気になって質問をさせていただきました。

それと、当初の預金利子で、要は基金運用を行っていく上で、これまで長期貸付をやってきた分が、一時貸付で半期半期になったということで、こういう額に減ったというふうに言われましたが、この点は、昨年、一昨年に指摘をさせていただいて、一時借入金の基本原則を話しさせていただいて切りかえたと思うんですが、財産区を市が執行権を持っている市長が管理をゆだねられている中で、やはりこういった預金利子の管理の考え方というのは、見込み違いだったんちがうかなというように思っているんですね。

だから、その0.25%、それから0.2%という利率で貸し付けを行っていませんというのが、財産区の地元の方々の了承も得たのかという点が気になっておりまして、その辺の経過についてお聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、ペイオフ対策で、それぞれ北大阪農協並びに近畿大阪銀行のほうへ1,000万円ずつ預金しているけども、北大阪農協には、それぞれ味舌上財産区財産区としてのペイオフ対策で1,000万円やっているのか、それとも摂津市財産区財産一括でやられているのか。ペイオフで万が一やられたときに3,000万円で見られるんちがうかというやつが気になって、それぞれこっちの台帳では、太中財産区財産とか味舌上財産区財産とかってやっているけど、実際に預かっているほうは摂津市財産区財産3,000万円を預かっていることになっていないのか、この点について、ペイオフ対策でやっても、1か所に預けるんだっ

たら、それで摂津市財産区財産という視点になるのではないかというように思っております、この点についてお聞かせいただきたいと思います。

それと、もう1点は、それぞれの財産区の管理団体、部落のほうでそれぞれ公民館やらいろいろ修繕費用で支出をしていると言っているんですが、私が気になるのは、当時の多くの財産区の権利を所有している方々が、それぞれ世代が変わってきてやってきている中で、その財産区の今まで振興事業費を交付金として渡しているメンバーで、きちりと会計管理ができていのかという部分と、万が一そこに不正があったときに、摂津市はどこまでその責任が問われるのかについて、だから今の実態をね、五つの財産区財産の管理している面々、例えば交野市なんかは、財産区財産の議会をつくっているんですね。その中で交付金がおりました部分について、そこでの収支報告を明らかにし、透明性を保っているんです。ですから、そこまでの責任区分と今、どういようにその交付金、どこに渡しているのかということがわかれば、教えていただきたいなと思います。

○野口博委員長 北野次長。

○北野総務部次長 1点目の繰越金の件でございます。

財産区財産特別会計で当初予算を組んでおります14億6,702万6,000円につきましては、これは議員御指摘のとおり、過去のいわゆる21年度までの財産区総額の財産全体というふうに理解をしていただきたいと思います。決算にまいりますと、これが15億1,862万6,000円となっている、この差でございますが、財産区の財産を生み出す1番が、先ほども御質問がございました市場池の貸付収入でございます。これ

の2割は一般会計に繰り出して、一般会計の歳入といたしますが、8割が残っておりますのでこの8割相当分が、この差額が出てまいるといって御理解願いたいと思います。

○野口博委員長 小矢田会計室長。

○小矢田会計室長 財産区財産の運用に関しまして御答弁させていただきます。

五つの財産区での運用につきましては、それぞれの財産区ごとに指定金融機関におきまして普通預金の口座を設けておきまして、それで財産区ごとに管理をしております。ですので、先ほど御質問の利息等に関しましても、それぞれの財産区ごとの口座で管理をしているような形になっております。

また、ペイオフ対策の定期預金に関しましても、それぞれの財産区ごとに、例えば乙辻財産区でしたら歳計現金乙辻財産区という名称で1,000万円、歳計現金小坪井財産区というように、財産区ごとの口座名義をつくっておきまして、それぞれに1,000万円ずつ、北大阪農協に対して1,000万円ずつ3か所、あとまたは、近畿労働金庫に関してはそれぞれの財産区ごとに1,000万円ずつ定期預金をしております。

○野口博委員長 西川防災管財課長。

○西川防災管財課長 各財産区の会計管理ができていのかどうかについてお答えします。

財産区の交付金につきましては、財産区の代表者の印を押印していただいた交付申請書を提出していただきまして、それに基づいて市が交付するというやり方をさせていただいております。その交付金につきましては、それぞれ、例えば管理委託料、運営委託料、それぞれの項目に対して交付申請を行っていただき、それに基づいたお金を支出するという形になっ

ておりますので、まとまったお金を財産区にお渡ししているというやり方ではございません。市のほうが管理して、交付申請に基づいてそれぞれ細かくお渡しするという形にさせていただいておりますので、管理は市のほうが行っております。

○野口博委員長 有山総務部長。

○有山総務部長 決算書の81ページをごらんいただきたいんですが、これは実質収支15億3,811万9,247円となっております。この繰越額は予算は2月議会にかかりますので、1月現在のところで見込みを立て繰り越しを行っているところでございます。確定をした数字が出納閉鎖を終えて出てきますので、その差が決算のところ、先ほどの歳入の繰越額のところに出てくる約5,000万円ほど増になっております。

特別会計のこの財産の五つは個別に管理をしております。15億の内訳でございますが、太中で2億6,675万5,377円、味舌上で5億9,363万6,021円、鶴野で756万6,391円、乙辻で3億4,504万3,614円、小坪井で3億2,511万7,844円、それぞれ次年度への繰越額として持っております。会計としては五つ別々に管理をし、実質収支の合計が81ページに記載のとおり15億3,811万9,247円となるものでございます。

それから、運用が変わりましたということで、後期になりまして公社のほうでお金を運用先として選んだということにつきましては、地元の自治会長または財産区の会計の皆さんに一応御連絡を申し上げ、こういう運用をさせていただくという話は事前しております。利率についても大口定期その他のものを参考に、会計課と相談の上運用させていただく旨お伝えをしたところでございます。

○野口博委員長 三好委員。

○三好義治委員 会計室で御答弁をいただいたそれぞれの財産区での預金利子も分配していて、ペイオフ対策はしっかりできてますということは了解させていただきますけども、実際にそういった資金運用になっているというのは、こういった我々がいただいている決算書並びに決算概要、これには一切あらわれてこないんですよ、それぞれ。それをもって我々も了解はしたいけども、今質問をして初めてその運用がわかったというのが今の実態なんです。ですから、この部分の前年度繰越金がなぜ会計間の中で繰越金がそこにふえてきているかいう、その要因がわからないんですよ。これが繰越金で入れるのか、それとも財産運用収入で入れるのか、事業収入で入れるのかがわかった段階でトータル財産区として次年度へ繰り越ししますよと。これは預金利子が繰越金になってないんでね、本来は全体会計で繰越金というのが最終締めた段階で剰余金が出た分を繰越やりますから、この部分がこういうふうな会計になっているのが非常にわからないと。だから、何で前年度繰越金の予算であるのに、それが横へスライドして、その年度で5000万円増えて15億円になるんですか。これですと、繰越は、14億8,807万8,301円の不用額になってますやん。これが次年度への繰り越しなんですよ、財産区財産は。それが次年度になると、ここの今言ってる76ページの繰り越しの予算に入ってくるわけです。ここを言ってるんですよ。それで、こういう会計方式というのは非常にわかりづらい。

それと先ほど西川課長からありましたように、摂津市がそういう交付金も含めて管理していることは重々承知なんです。

だから、交付申請がこの五つの団体で窓口があり、その団体が組織化されて交付申請がなされていると思うんですよ。だから、その組織化されているところが、それぞれ世代も変わってきている中でこういったことがちゃんと継承がされて、実際自分らが積み立ててきた財産区やのに世代が変わったら我々には恩恵ないやんかというふうな時代に来ますよと、そういった中でその団体をある程度定められて、異動というのが管理されてるのかということも聞いているんです。

○野口博委員長 有山部長。

○有山総務部長 繰越なんですけど、これは一般会計でもそうなんですけど、6月補正の時にはその額は確定していなくて、9月の補正で全額繰越額を前年度の実質収支額2億3,000万円ほどを予算化させていただいたと思います。同様のことが財産区財産にも起こっておりまして、実際の予算組みとそれから決算終了後の額というのが5,000万円ほど差があります。これを補正を組んでその額にすればきれいに額としては合うのですが、歳出の側が見合うだけなので、従前その部分について財産区としては補正予算を組んでこなかったという経緯がございます。そのものがまさに御指摘の差の5,000万円余りになっております。

先程も申しましたように、2月議会に提出するため1月に予算組みをします。それと、決算自身は決算調製を5月の出納閉鎖以後6月になってから行いますので、その差額が生じているということでございます。

それと、財産区ごとのものが受け継がれているかということですが、各財産区から決算の時につきましては事業実績収支決算書というのを各財産区からいただいております、その部分でい

きますと会計管理者であり、あるいは自治会長であり、財産区財産の役員というのが決まっておりますので、今のところ継承はされているというふうに考えております。将来に長くにわたってはどうかということでございますが、それでは今地元の自治会でどういうふうに引き継ぎをなされるのか、場合によってはこの管理を全額市に任せるといような財産区財産が出てくるかもわかりません。今のところ財産区としてそれぞれの役員をもって運営に当たられているということでございます。

○野口博委員長 三好委員。

○三好義治委員 将来的なことと今の現実の課題について指摘をさせていただきましたが、だから今の財産区の方々が将来的にどのような体制でやるのかいうのを、これは市の責任の中でやるべきだということなんで、これはまた早急に地元と交渉をしながら、不利益行為が起これらのようにこれをやっていただきたいというように思います。これ以上きょうは追求しませんので。追々また機会があれば追求していきたいと。ただ、今の繰越金の取り扱いで、当初予算で上げて決算まで、補正も組まずに議会に提示もせず云々ということについては、我々は財産区財産の執行権が市長にあって、そのチェック機能が議会に委ねられている中で、チェック機能が果たせないというのは非常に残念でございます。この仕組みについては、補正も組みながらやっていただくようなことを要望しておきたいというように思います。それぞれ今の貸付収入での単価並びに面積関係が、これは変更はありませんが、会計間の中での繰り出し金に変更があるということは、我々今回でも決算で仮にしますよね、決算で。ということは、この繰越金は信用

なりませんよということですか、14億8,800万円は。そういうことになるんですよ。じゃあこの数値の次年度への逓次繰越金の14億8,800万円の信憑性ね、先ほどの総務部長の御答弁ですと、次年度の当初予算の繰越金が14億8,800万円で上がってくるわけなんです。年度間においてまた上がるんですか。この点について御答弁いただきたいなと思います。

○野口博委員長 暫時休憩します。

(午後1時41分 休憩)

(午後1時43分 再開)

○野口博委員長 再開します。

総務部長。

○有山総務部長 平成23年度の繰越金の当初予算で、繰越金14億8,726万円を計上させていただいております。今回の22年度の決算書でございますが、81ページを見ていただきますと、実質収支で15億3,811万9,247円となっております。ことしについても約5,000万円当初予算との差が出ております。今後補正をして、その内容について明らかにすることにつきましては検討をしていきたいというふうに思います。これは歳出との関係もございまして、補正予算を組む必要がないという判断を今まではしてはしておりましたが、補正を組むか、もしくは議会に決算剰余とその当初予算に計上している歳入の繰越額との差異について何らかの形で御報告、あるいは御説明をさせていただきたいと思います。

○野口博委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後1時44分 休憩)

(午後1時47分 再開)

○野口博委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 討論なしと認め、採決に入ります。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野口博委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

認定第5号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野口博委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

以上で本委員会を閉会いたします。

(午後1時48分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務常任委員長 野 口 博

総務常任委員 川 端 福 江